## 労働者代表の選任について

労働基準法その他法令に基づく「労働者の過半数を代表する者」(以下、従業員代表という)を選出するにあたり、下記のとおり立候補者を募らせていただきます。

記

1. 公募期間 : 令和7年10月24日~10月31日

2. 従業員代表の対象:管理監督者の地位に該当しないものに限る。

現時点において退職の意思がない方。

労働者代表選出にあたり、職務・氏名の公開に同意いただける方

- ※ 投票用紙または信任用紙の回覧・社員専用ページへの掲載・事業所内での掲示等
- 3. 立候補の方法 : 別紙の労働者代表「立候補」「推薦」届出用紙に記入後、以下の方法でご提出ください。
  - ・プロスタッフ株式会社への提出(郵送を含む)

郵送先 〒306-0404 茨城県猿島郡境町長井戸 736-2

プロスタッフ株式会社 宛

- ・担当営業に直接提出
- 4. 従業員代表の役割:以下、参照ください。
  - (1) 就業規則、給与規程等、労働基準監督署へ届け出る規則に関する意見
  - (2) 時間外労働・休日労働に関する協定(第32条の5)等の労使協定に関する意見
  - (3) 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定
  - (4) その他法令等に定められたもの

※必要に応じてプロスタッフへ来社していただく場合がございます。

- 5. 従業員代表の任期:令和7年11月1日~令和8年10月31日
- 6. 選出方法 : 回覧による選挙(立候補者が 1 名の場合は、信任・不信任投票)を実施します。

以上

プロスタッフ株式会社 代表取締役 山下 直毅